

いすみ市告示第7号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この告示は、平成20年2月1日から効力を生ずる。

平成20年1月31日

いすみ市長 太田 洋

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
神置	孫六	小高	下ノ台	468の2 471の3 471の4 472の2 472の3
	小原	神置	亀ヶ淵	815の1 815の2 816 817の1の内 817の2 818の内~821の内 822の1の内 822の2の内
	孫六			748の1の内 748の2の内 750の1の内 750の2の内 767の2 768の5~768の9 782の2の内 807の1の内 822の1の内 822の2の内 770、793、806の1、806の2に隣接する水路である公有地の全部
				京之部
	仲耕地	仲耕地	929の2の内 940の1の内 940の2の内 929の1、930、931、932の1、933~936、937の1、938、939、940の1に隣接する水路である公有地の一部	
		亀ヶ淵	822の1の内 822の2の内	
		京之部	869の内 872の3の内 905の2の内 928の3の内	
		坂口谷	1,033の2の内 1,034の1の内 1,034の3の内 1,036の2 1,036の3	

			の内 1,039の1の内 1,039の3の内 1,040の1の内 1,040の3の内 1, 041の1の内 1,041の3 1,042の 1の内 1,042の4の内
		小原	1,138の2の内 1,143の2の内 1,1 54の2の内 1,155の2 1,156の2
	坂口谷	京之部	928の2、928の3に隣接する道路である 公有地の一部
		仲耕地	968の1、969の地先の道路である公有地 の一部
	部田畑		962の2の内 962の3 963の2 9 64の2の内 965の2の内 966の2の 内 967の2の内 968の1の内 968 の2の内 973の3 974の2
		小原	1,143の2の内 1,189の6の内 1, 189の7の内 1,189の8 1,215の 3の内 1,191の5、1,214の2に隣接する道路 である公有地の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部

備考 上記の土地の表示は、平成18年11月22日現在の登記簿謄本によるものである。